

電気料等価格高騰対策十和田市民応援券

よくある質問（Q & A）

【応援券事業に関する質問】

Q 1. 電気料等価格高騰対策 十和田市民応援券（以下・「応援券」という）とは何か教えてください。

A. エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、落ち込んでいる市内経済の活性化と市民の家計を支援するため、市内の世帯ごとに交付する市内店舗で利用できる商品券のことです。

Q 2. 応援券の交付対象を教えてください。

A. 基準日（11月15日）に本市に住所登録している世帯が対象となります。

Q 3. 応援券の交付金額を教えてください。

A. 1世帯当たり10,000円分の応援券を配布します。額面は500円券が20枚綴りで、内訳は、全取扱加盟店で利用できる「共通券」が8枚と中小取扱店のみ（大型店以外）で利用できる「中小店専用券」が12枚の合計20枚になります。

Q 4. 応援券はいつ頃、貰えますか？

A. 応援券は、直接、郵送はいたしません。12月上旬に各世帯主宛に引換券を郵送しますので、市内14ヶ所の取扱郵便局のいずれかで応援券を引換ください。

Q 5. 応援券の利用期間を教えてください。

A. 利用期間は、令和4年12月19日（月）から令和5年2月28日（火）までとなります。利用期間を過ぎるとご利用できませんので、ご注意ください。

Q 6. 応援券は、どこで利用できますか？

A. 取扱加盟店のポスターやポップを掲示している市内店舗で利用できます。「共通券」

は、全ての取扱加盟店で利用でき、「中小店専用券」は、大型店を除く「中小店」のみでご利用になれます。

取扱加盟店の情報は、応援券の引換の際に配布する他、[十和田市民応援券のホームページ](#)でも確認できます。

Q7. 大型店と中小店の違いを教えてください。

- A. 大型店は、大規模小売店舗立地法（新大店法）及び大規模小売店舗法（旧大店法）に基づき、店舗面積が 1,000 m²を超える店舗になります。中小店はそれ以外の店舗を指します。

【引換券に関する質問】

Q8. 引換券はいつ頃、郵送されますか？

- A. 引換券は、12 月上旬に世帯主宛に郵送します。応援券のほか、案内チラシを同封します。全世帯に郵送するのでお届けに時間がかかる場合があります。何卒ご了承ください。

Q9. 応援券の引換場所を教えてください。

- A. 市内 14 ケ所の郵便局であれば、どこでも引換可能です。取扱郵便局の詳細は、同封の案内チラシ、又は[十和田市民応援券のホームページ](#)をご確認ください。

Q10. 応援券の引換期間は、いつからいつまでですか？

- A. 令和 4 年 12 月 19 日（月）から令和 5 年 2 月 28 日（火）までです。但し、土曜・日曜、祝日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は引換できませんので、ご注意ください。

なお、十和田郵便局では下記日程は、臨時営業いたします。

令和 4 年 12 月 24 日（土） 9:00～15:00

Q11. 引換期間内であれば確実に引換できますか？

- A. 引換できます。但し、郵便局ごとに在庫数が決まっているため、引換期限間近では在庫が無くなる郵便局がありますので、その際は、十和田郵便局で引換していただくこと

になります。各郵便局の在庫状況は又は[十和田市民応援券のホームページ](#)をご確認ください。

Q12. 応援券を引換する際に必要なものはなんですか？

A. 以下の2点が必要となります。

- ・引換券
- ・窓口に行く方の本人確認書類（免許証や保険証など）

※世帯主以外が引換に行く場合は、引換券の委任欄に記入・押印し、ご持参ください。

Q13. 引換券を紛失してしまいました。再発行はできますか？

A. 引換券は再発行出来ませんので、大切にお取り扱いしてください。

Q14. 基準日（11月15日）以降に転入した場合でも引換券は郵送されますか？

A. 引換券は、11月15日時点の住民基本台帳の情報をもとに送付しています。11月16日から令和5年1月31日までに転入した世帯も随時発行いたしますので、十和田市商工観光課までご連絡ください。

■応援券の利用に関する質問

Q15. 応援券は一度に何枚まで使えますか？

A. 使用枚数の制限はありません。ただし、店舗によって他の商品券やクーポン券との併用でのご利用について条件を設定している場合がありますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q16. 応援券を利用してポイントはつきますか？

A. ポイントについては、各店舗によって取扱が異なりますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q17. 応援券で買い物をしてお釣りは出ますか？

A. お釣りは出ません。500円以上の商品等をご購入の際にご利用ください。

Q18. 応援券を利用して購入できないものを教えてください。

- A. 他店の商品券やギフト券、金券等の換金性の高いものやたばこ、出資や債務、家賃・地代・駐車場等の不動産に係る支払い等にはご利用いただけません。その他、応援券の利用対象外の詳細は、応援券の裏面をご覧ください。
- また、各店舗によっては、応援券の利用対象外の商品やサービスがございますので、詳しくは各店舗にご確認ください。

Q19. 応援券を紛失してしまったが、どうすれば良いですか？

- A. 応援券の紛失や盗難には対応いたしません。大切にお取り扱いください。

Q20. 破損や汚損した応援券は利用できますか？

- A. 券面の面積が 4/5 以上あり、表面の偽造防止が確認出来るものはご利用できます。ただし、極端に汚損しているものは利用できない場合があります。判断が難しい場合は、十和田商工会議所にご確認ください。

■取扱加盟店に関する質問

Q21. 取扱加盟店は、希望すればなれるのですか？

- A. 十和田商工会議所、又は十和田湖商工会の会員事業所であり、十和田市内で日常的に商品やサービスの提供を行うことが出来る事業者・店舗であれば取扱加盟店になることは出来ます。

Q22. 取扱加盟店になるにはどうしたらよいですか？

- A. 「取扱加盟店登録申込書」に必要事項をご記入の上、十和田商工会議所、又は十和田湖商工会にご提出ください。なお、登録料や換金手続きに係る費用は一切かかりません。